
共同企画

共同企画1

公益財団法人日本医療機能評価機構：診療ガイドラインと医療の質・QI

2018年11月23日(金) 10:15 ～ 11:45 B会場 (4F 409+410)

[2-B-1-3] Quality Indicatorを用いた医療の質改善

○嶋田 元（聖路加国際大学 CIO, 情報システムセンター）

聖路加国際病院では診療ガイドラインに代表される Evidenceと日常診療である Practiceの格差（Evidence-Practice Gap）を質指標（Quality indicator）として定義し、電子カルテを始めとした様々な情報源から日常診療を可視化し改善する取り組みを行ってきた。

実際に指標化するとこれまで意識されなかった課題が見えることがあり、質改善活動のきっかけとなりうる。質改善活動には様々な要素があり、QIを目に見える形で公表するだけで値が改善するホーソン効果や過去2回の共同シンポジウムで報告した CDSS(Clinical Decision Support System)の実装はその一部である。

いずれの改善活動もこれを行えば必ず改善するというものなく、重要な要素はいかにして現場の医療従事者にその重要性が認識され活動を行うことが必然認めてもらえるかであろう。このためには QIを用いてこれまで提供されてきた医療と比較して現時点で提供している医療がどのように推移しているか、改善する余地があるか、そのためには何を行ったらよいかなどを議論し方針策定し実行し再評価するシステムが重要である。

組織的な質改善活動を行うためには、これを支える情報システムの整備、改善活動をすすめる組織体制とそれらを支える人材である。

本シンポジウムでは実例を交えながら質改善の例について報告する。

診療ガイドラインと医療の質・QI

今中雄一*1、吉田雅博*2、
嶋田元*3、澤智博*4
*1 京都大学、*2 国際医療福祉大学、
*3 聖路加国際大学、*4 帝京大学

Clinical Guidelines and Quality in Healthcare

Yuichi Imanaka*1, Masahiro Yoshida*2, Gen Shimada*3, Tomohiro Sawa*4*

*1 Kyoto University, *2 International University of Health and Welfare,

*3 St. Luke's International University, *4 Teikyo University

One of the challenges in utilizing clinical guidelines in clinical practices is to build a system that is effective, efficient, timely, and applicable to all cases that should be applied appropriate guidelines. The system here means not only IT system, but also the structure and educational systems in organizations and application skills of clinical guidelines of healthcare providers. In recent years, attempts have been made to monitor the utilization of clinical practice guidelines by medical quality indicators (QI). In this session, we will discuss latest topics on clinical practice guidelines and quality in healthcare.

Keywords: Clinical guidelines, Clinical Decision Support Systems, Standards, Implementation

1. 日本医療機能評価機構における EBM 医療情報事業 (Minds) の展開

国際医療福祉大学医学部 吉田雅博

EBM 医療情報事業(Minds)は、質の高い診療ガイドラインの普及を通じて、患者と医療者の意思決定を支援することを目的としている。この目的を達成するために、わが国で作成・発行された診療ガイドラインのデータベースを構築し、インターネットを通じて誰でも無料で閲覧できる「Minds ガイドラインライブラリ(<https://minds.jcqh.or.jp>)」を運営している。「Minds (マインズ)」とはこの事業の愛称である。

Minds は 2002 年度に厚生労働科学研究費補助金で事業を開始し、2011 年度からは厚生労働省委託事業:EBM(根拠に基づく医療)普及推進事業として運営されており、2018 年 8 月現在、235 の診療ガイドラインを掲載している。

Minds では、診療ガイドラインの作成者と利用者をつなぐ役割を果たしていきたいと考えており、診療ガイドラインの「作成支援」「評価選定・公開」「活用促進」「患者・市民の支援」を 4 つの柱として、事業を推進している。新たな展開を説明する。

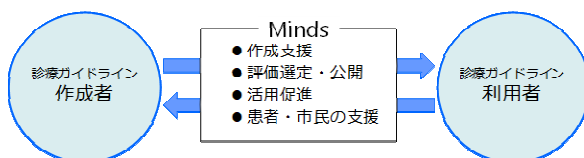


図 1. Minds の事業概要

2. 診療ガイドラインの推奨実践状況の改善: 医療の質指標時系列変化パターンの多施設調査研究 (Minds-QIP プロジェクト)

京都大学大学院医学研究科 今中雄一

厚生労働省委託事業 EBM 普及推進事業(Minds)による診療ガイドラインの標準化および利用環境の整備により、多くの診療ガイドラインがウェブサイト等を通じて各診療専門領域で入手しやすくなってきた。しかしながら、現場で診療ガイドラインやその推奨がまだ十分に活用されていないのではないかと指摘もある。エビデンスに基づいた推奨事項が十分に実践されない場合の原因は何か、また、うまく実践されている病院とそうでない病院の違いは何か、どのように実践が普及していくのか、等については未だ十分な知見がない。

2018 年度の診療ガイドラインの活用促進に関する1つのプロジェクト Minds-QIP(Quality Indicator/Improvement Project)では、全国多施設のデータ・情報を分析して、診療ガイドライン推奨の実践を医療の質指標 QI として可視化し、疾患領域・推奨項目別および病院別に QI の時系列変化パターンを検討している。並行して、同病院群への調査票調査を実施するとともに、協力の得られた個別病院で情報収集を行い、診療ガイドライン推奨の促進・阻害要因や課題を同定してきている。今後課題解決および診療ガイドライン推奨の実践に繋がるような実証的資料を作り、提言としてまとめることを目的として研究を進めている。

診療ガイドライン推奨の遵守については、各種疾患領域別の課題もあれば、診療科横断的な、病院における組織的な課題もある。現場から情報を得て推奨事項を現場に取り入れるプロセスの課題やしぐみを把握することが重要である。

3. Quality Indicator を用いた医療の質改善

聖路加国際大学 CIO, 情報システムセンター 嶋田 元

聖路加国際病院では診療ガイドラインに代表される Evidence と日常診療である Practice の格差 (Evidence-Practice Gap) を質指標 (Quality indicator) として定義し、電子カルテを始めとした様々な情報源から日常診療を可視化し改善する取り組みを行ってきた。

実際に指標化するとこれまで意識されなかった課題が見えることがあり、質改善活動のきっかけとなりうる。質改善活動には様々な要素があり、QI を目に見える形で公表するだけで値が改善するホーン効果や過去 2 回の共同シンポジウムで報告した CDSS (Clinical Decision Support System) の実装はその一部である。

いずれの改善活動もこれを行えば必ず改善するというものなく、重要な要素はいかにして現場の医療従事者にその重要性が認識され活動を行うことが必然認めてもらえるかであろう。このためには QI を用いてこれまで提供されてきた医療と比較して現時点で提供している医療がどのように推移しているか、改善する余地があるか、そのためには何を行ったらよいかなどを議論し方針策定し実行し再評価するシステムが重要である。

組織的な質改善活動を行うためには、これを支える情報システムの整備、改善活動をすすめる組織体制とそれらを支える人材である。

本シンポジウムでは実例を交えながら質改善の例について報告する。

4. テクノロジーに何ができるかー診療ガイドラインと医療の質・QI

帝京大学 医療情報システム研究センター 澤 智博

ここ数年、人工知能・機械学習への期待は高く、Gartner の発表するハイブサイクルにおいても 2017 年、2018 年の 2 年にわたりピークに位置している。一方で、医療施設が使用する電子カルテ製品は革新的な機能の追加があるとは言い難く、コモディティ化を辿っているとみることできる。電子カルテ製品の普及は進み続けており、その費用は国民医療費から支払われていると捉えることもできる。国民医療費を費やすという構図の中にあるのであれば、改めて、電子カルテ製品は、医学・医療の課題解決に貢献しているか、という視点で評価する必要がある。

情報技術による医学・医療の課題解決を試みる枠組みの一つに診療ガイドラインのシステム実装の取り組みがある。診療ガイドラインの活用における課題の一つとして、ガイドラインが適用されるべき症例に対して、効果的、効率的、適時に、そして、適用可能例には全例に適用されるシステムを構築することである。ここでのシステムとは IT システムのみを意味するの

ではなく、医療者の診療ガイドラインの活用スキルやその教育を含めた組織の在り方と仕組みを意味する。近年、診療ガイドラインの活用状況について医療の質指標 (QI) によるモニタリングの試みがなされている。これはガイドラインの重要な推奨に基づいて明確に定義された基準の存在により、医療の質指標によってガイドラインの活用度は計測可能とした考え方による。本ワークショップでは、診療ガイドラインに関する最新の話題提供とガイドライン活用度と医療の質や QI について議論する。